

附属資料 1

プール活動・水遊びに関するチェックリスト^{注1} ～園長用～

- 内閣府、文部科学省、厚生労働省「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月31日)を確認してください。
- 事故を未然に防止するため、プール活動に関わる職員に対して、子供のプール活動・水遊びの監視を行う際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについて事前教育を十分に行ってください。
- プール活動に関わる職員に対して、子供を対象とした心肺蘇生などの応急手当^{モゼイ}や非常時の対応について事前教育を行ってください。
- 一刻を争う状況にも対応できるように119番通報を含む緊急事態への対応(EAP^{注2})を整理し、マニュアルや定期的な訓練等により共有してください。また、緊急時に実践できるよう、日頃から緊急時対応訓練を行い、マニュアルが実践的なものであるかを検証し、必要に応じて見直してください。
 - ・園内の連絡の手順（誰が、どの順番で）を訓練してください。
- プール活動・水遊びに関する指導マニュアルを作成し、実践的なものであるかを検証し、必要に応じて見直してください。
 - 特に以下の項目については十分に検証してください。
 - プール活動・水遊びの活動の内容や時間帯、時間配分は、子供の体調や生活のリズムなど、安全性を考慮して適切に定めてください。
 - 監視者の人数、配置については、園のプールの広さや形、一度に水に入れる子供の人数、年齢、時間帯など園ごとの事情を考慮して、適切に定めてください。ヒヤリハットが発生したときは、情報を共有し、原因を考え、改善策を検討して実行してください。
- プールでの指導を行う職員のほかに、監視者を必ず決めてください。
 - 監視者について次の事項をあらかじめ確認し遵守させてください。
 - 監視者は、水の外、プールサイドに配置してください。
 - 集中力を保つため、できるだけ定期的に交代させてください。
 - 複数名で監視をさせるときは、担当エリアを決めてください。
 - 監視者は、目立つ色の帽子やビブス等を着用させて周囲からも監視者であることが分かるようにしてください。
 - 水の外で監視に専念する人員を配置することができない場合には、プール活動・水遊びを中止してください。
 - 時間的余裕をもって活動させてください。



: プールシーズンごと



: プール活動ごと

(注1) 本チェックリストは、消費者安全調査委員会が、アンケート調査において幼稚園等から回答のあった独自の取組を参考にして作成した。

(注2) EAP (Emergency Action Plan) (特定非営利活動法人日本ライフセービング協会編 2017年9月10日発行
「プール・ライフガーディング教本」第6章参照)

附属資料2

プール活動・水遊びに関するチェックリスト^注

～ 監視を担当する職員・スタッフ用 ～



プール活動ごとに
チェック

監視者は、監視に専念しなければなりません。

プール活動の指導や片付けをしてはいけません。

一瞬たりとも子供たちから目を離さないことが大事です。

【プール活動・水遊びの前に】

- 目立つ色の帽子やビブスなど、周囲から誰が監視者であるか分かるものを身につけましょう。子供たちに、「監視の先生はみんなを守ることが仕事なので、話しかけない、用を頼まない、一緒に遊んだりできないこと」を知らせておきましょう。



- あなたが監視する位置と時間を確認しましょう。
- ・監視エリアの全体が見えるよう、プールサイドで水の外から監視をしましょう。
 - ・集中力を保つため、できるだけ定期的に交代しましょう
 - ・複数名で監視をするときは、担当エリアを確認しましょう。



- 園で決めた緊急時対応の手順をあらかじめ確認しましょう。
- プールサイドに、連絡手段（電話など）やAEDがあることをあらかじめ確認しましょう。

【プール活動・水遊び中】

- プール全体、子供たち全員を監視しましょう。
- ・規則的に目線を動かしながら監視しましょう。



(出典：特定非営利活動法人日本ライフセービング協会編 2017年9月10日発行「プール・ライフガーディング教本」P.35~36)

- ・監視場所に近いところや、浅い場所など、一般に安全と思われる場所も、監視がおろそかにならないよう、注意してください。
- ・溺れるときには、「助けて！」「バシャバシャ」といった状況とは限らず、実際には静かに溺れることも多いと言われています。動かない子供や不自然な動きをしている子供がいないかに留意しながら監視をしましょう。
- ・子供たちの表情にも注意し、声をかけたり注意を促したりしましょう。
- ・担任の先生と連携し、水が苦手な子、体の動きがぎこちない子、指示が伝わりにくい子、興奮しやすい子などの子供理解の上で監視をしましょう。
- ・ヒヤリハットを経験したときは、情報を園内で共有しましょう。

【万一、子供たちが溺れたときには】



重篤の場合は、すぐに119番通報をするとともに、救命処置をしましょう。

(注 本チェックリストは、消費者安全調査委員会が、アンケート調査において幼稚園等から回答のあった独自の取組を参考にして作成した。)